

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	教育委員会
	課名	生涯学習課
	係名	生涯学習係
	記入者	
	電話(内線)	32-1899

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称 人権教育推進事業				(3) 事業の 優先度		A			
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市				
① 事業の区分	主要事業						(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)			
② 施策コード	45201		(総合計画掲載ページ)		113	ページ)		会計区分	一般会計			
基本目標(政策)	4		未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文化)					財源区分	市単独			
基本施策	5		人権が尊重される社会づくり(男女共同参画・人権)					予算科目	款 10	項 5	目 2	
施策			人権尊重のまちづくりの推進					予算書上の	人権教育推進事業費			
施策内容			人権啓発活動の推進					事業名称	(予算書 172 ページに掲載)			
(5) 事業期間		開始		55	年	4	月から	(8) 事務分類		自治事務		
		終了			年		月まで (		力年)	根拠法令	人権施策推進基本計画	

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
一般市民, 家庭教育学級生, 市職員, 教職員, PTA役員, 市関係団体	一人一人の人権が互いに尊重される社会は, 市民一人一人の努力によって築きあげられていくものであり, 社会の一員として, 私たち自らが人権尊重の担い手であることを認識し, 人権教育に主体的に取り組むことが, 人権文化の創造を実現するためにもっとも必要なことである。このような視点に立って, 人権教育・啓発活動を推進するとともに「市民一人一人が互いに人権を尊重しあい, 共に生きる喜びを実現できる地域社会の実現」を目指していく。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
人権教育推進事業 ・家庭教育学級での学習会実施 人権啓発活動の推進 ・人権講演会の開催, 広報ゆうき「人権コーナー」での啓発活動 ・人権問題職員研修・出前講座の開催	
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境, 市民ニーズ等) や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	
国際連合(国連)で, 昭和23年12月10日に「世界人権宣言」を採択し, 人権の国際的基準が示され, 国では平成9年3月に「人権擁護施策推進法」が施行され, 平成12年12月には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行された。 本市では, 「結城市こどもの人権教育推進基本計画」を策定し, 学校における教育活動を通じて, 人権尊重の教育を推進するとともに, 社会教育では各種の人権啓発に取り組んでいるが, 同和問題をはじめ女性, 子ども, 障害者, 高齢者にかかわる人権問題が依然として存在するため, 平成20年11月に「結城市人権施策推進基本計画」策定した。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
（１）事務事業費	報償費	202	241					
	需用費	48	24					
	役務費	76	82					
	委託料	321	288					
	使用料及び賃借料	39	56					
	合計	686	691					
	財源	国庫支出金（千円）						
県支出金（千円）								
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）								
一般財源（千円）		686	691					
合計（千円）		686	691					
補助・起債制度名								

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	人権講演会の開催	目標値	回		1	1	1	1
		実績(見込)値		1	1			
	家庭教育学級の人権に関する学習会	目標値	回		22	22	23	23
		実績(見込)値		20	22			
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	人権講演会参加者数	目標値	人		850	850	850	850
		実績(見込)値		750	850	850	850	850
		達成率		88.2 %	100.0 %			
	家庭教育学級学習会	目標値	人		280	280	280	280
		実績(見込)値		175	200	280	280	280
		達成率		62.5 %	71.4 %			
5. 事業評価								
(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 家庭教育学級生の参加者数を増やすため、託児の希望をとったが、申込者はいなかった。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政がやるべき事業である。				
	手段の妥当性	A	妥当である	特に問題はない。				
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない					
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない					
有効性	成果の向上	A	上がっている	家庭教育学級では、人権の学習会は必須項目となっているため。				
進捗度	事業の進捗	A	順調である					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 講演会参加者数は開催曜日に左右されてしまうので、家庭教育学級生の参加を増やすため、託児の希望をとったが、申込者はいなかった。茨城県民の日開催となると、常に子どもたちは学校が休みなので、保護者の参加は難しく、かつ、「人権講演会」というタイトルが固く暗いイメージを抱かせるという意見もあり、タイトルの変更や人権問題を身近な問題ととらえられるような啓発も必要である。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 人権課題についてあらためて考えるきっかけを広く市民に提供していくことが重要であり、多様なスタイルでの講演会を行うことは、多くの方に興味関心を持っていただくよい機会である。その他にも、人権メッセージやポスターでの広報活動や児童・生徒の作文・標語等作品募集を継続して行う。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		27年度以降の事業の方向性		評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）		注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）		現代においても、様々な人権問題が発生している中で、本市においても、学校や社会におけるあらゆる機会を活用して、人権問題の学習や啓発活動を推進し、人権問題の解消に向けて、総合的な人権教育を実施していく。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う				上記評価のとおり。				